

連載

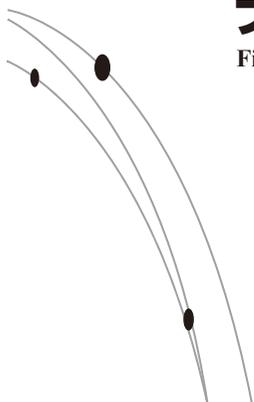
## フィールド・アイ

Field Eye

ケルンから——②

千葉大学 皆川 宏之

Hiroyuki Minagawa



### ギムナジウム改革と大学

筆者の研修先であるケルン大学は、6学部から成る大学全体の学籍登録者が4万8000人を超える、ドイツの中でも最大級の大学である。もっとも、この登録者のすべてが大学に現れるわけではない。ケルン大学のあるノルトライン・ヴェストファーレン州では、現在、学費は徴収されておらず、日本と比較すると大学に在籍するための費用負担は小さく、また学生であることによる各種の優遇もあることから、籍を残して他のことに従事している者も多いからである。

それでも、セメスターの講義期間もたけなわとなると、講義への出席に加え、授業に参加する際の課題に取り組むために大学で勉強する学生の姿も増え、学生食堂や図書館といった施設は多くの学生で溢れかえることとなる。混雑時には図書館の座席もすべて埋まり、さらに、大学の建物のあちらこちらに置かれる机と椅子も、本やノートを広げて勉強する学生で占められる。その一方で、例えば、筆者の受入先である労働法・社会法研究所のような独立した専門研究室の図書スペースは、蔵書の専門性も高く、普段それほど多くの利用者があるわけでもないため比較的空いており、混雑を避けるためこうした専門研究室を利用して勉強する要領の良い学生もいる。いずれにしても、学生たちは混み合う大学の中でもそれぞれに合う環境を見つけ出して勉学に取り組んでおり、大規模な大学とはいっても、学問研究への取り組みを第一義とした一定の秩序が作り出されていることは印象深い。

もっとも、ドイツでは近年、大学進学者数が年々増加しており、受け入れる側の大学のキャパシティや

ファシリティが追いついていないことはやはり問題となっている。さらに、最近ではその傾向に拍車をかける要因も加わった。それは、中等教育でのギムナジウムの課程を修了し、大学入学資格を得るためのアビトゥーア試験を受ける学年が二重になるという、いわゆる二重学年(Doppelte Abiturjahrgänge)の問題である。

ドイツでは、総合大学への進学をめざす者は、一般的に4年制の小学校の課程を終えた後、ギムナジウムに進むこととなる。従前、ギムナジウムの課程は、特に旧西ドイツの諸州では一般的に第5学年から第13学年までの9年制であった。しかし、大学進学年齢を国際的な標準(19歳)に合わせることや、少子高齢化の進む今後の人口動態を踏まえ就労可能な年齢における就業率を高めることなどを意図して、2000年代に入り、大部分の州でギムナジウムの課程を1年短縮して8年制とする制度変更が行われてきている。この新しい8年制の課程は、一般に「G8」とも呼ばれている。G8の開始時期は州によって異なり、ノルトライン・ヴェストファーレン州では2005年にギムナジウムに進む学年から原則として8年制となった。そのため、この最初のG8の第12学年がアビトゥーア試験を受けることになったのが2013年であり、加えてこの年には、2004年に進学した9年制(G9)の第13学年も受験した。結果、ノルトライン・ヴェストファーレン州における2013年のアビトゥーア試験合格者は約12万7000人と、前年の約7万人から大幅に増えることとなったのである。

こうした大学入学資格者の増加は、当然のことながら、それを受け入れる大学の側にも影響する。ドイツの制度では、アビトゥーア合格者は原則として大学や学部・専攻を問わずに学ぶことのできる資格を持つことになるが、しかし、実際のところは、入学希望者の多い学部や専攻でアビトゥーアの成績や待機期間などを基準とする入学者数の制限が行われており、それぞれの学部や専攻の事情に応じて受け入れることのできる学生数を絞ることで、在籍学生数の際限ない増加が抑制される仕組みとなっている(ちなみにケルン大学では、現在、すべての学部・専攻において入学者制限が設けられている)。こうした事情のもとでは、二重学年によるアビトゥーア合格者の一時的な増大は、合格者間での大学受入れをめぐる競争を激化させることになる。そこで、世代による不公平を軽減するために

も、二重学年に伴う進学希望者の増大に対処する必要があり、各大学で受入学生数の拡大措置が取られている。ケルン大学でも、他の州ですでに二重学年が先行していることも踏まえ、2011年から2015年までの間に受入学生数の枠を全学で1万人ほど増やす方針が示されている。このようにして、結果的に、大学の受入学生数はますます増加する傾向にあり、それに伴う受入体制の整備も課題となってきている、というわけである。

このように、二重学年に象徴されるギムナジウムの制度変更は、ドイツの教育全体に対して大きな影響を及ぼしているが、のみならず、そうした状況に巻き込まれる一人ひとりの学生にとっても、将来の進路を考える上で考慮せざるを得ない重要な要因となっている。上述のように、大学の受入枠をめぐる競争を取ってみても、二重学年によるアビトゥーア合格者急増の時期には、自分と同程度かそれ以上の成績を取る者の数は確実に増えることになり、人気のある街の大学や、将来の職業との関連で魅力のある専攻に受け入れられるための選考をクリアすることは難しくなる。その一方で、アビトゥーア合格後、すぐに大学に進学するのではなく、将来の職業も見据えて企業や団体に職業訓練を受けたり、あるいは海外での生活を経験したりと、大学での勉強以外の経験を積むことを希望する者も多い。また、2011年に兵役義務およびその代替としての市民役が廃止されたことを受け、現在は公共の仕事にかかわるボランティア勤務が連邦レベルで制度化されて実施されており、進学を決める前にこうした活動に従事する者もいる。このように、さまざまな可能性も視野に入れつつ、将来を見据え、自分がどのような経験を積んで、どのタイミングでどこかの大学で何の専攻を選択することがよいのか、二重学年に伴う状況変化の中で、ドイツの若者たちもいろいろと悩み考えている様子が、さまざまなメディアを通じて伝わってくる。

このように述べてくると、ドイツの若者が直面する事情もなかなか大変なようにみえる。しかし、中長期的な予測のもとでは、今後、職業生活に入っていく

者にとって、将来的な労働市場の状況は好転していくことが伝えられている。その大きな要因は、ドイツ社会全体の高齢化に伴う生産年齢人口の減少にある。労働市場・職業研究所（IAB）の予測によると、生産年齢人口（20歳以上65歳未満）は、2010年の4470万人から2025年には4110万人に減少するが、労働力の需要は減らず、この年齢層での就業率は2010年の77.3%から2025年には86.5%に上昇し、その結果、就職困難者の比率は2010年の10.9%から2025年には3.4%にまで減少すると予想されている（IAB-Kurzbericht, 12/2010）。その際、職業訓練や大学の修了資格を必要とする専門労働者の需要は特に逼迫するものとみられる。現に、現在でも総合大学や専門大学を修了した者の失業率は低く（2.5%）、いわゆる「完全雇用」の水準に近いことが、連邦雇用庁の調査によって伝えられてもいる。

もちろん、こうした現状や将来の予測には、さまざまな視角や要因を考慮した検証が必要であろうし、また、一般的な傾向がそのまま具体的な個人々の人生に当てはまるわけでもない。大学卒業後の就職の難易は、当然、専攻によっても違いがある（現在、最も需要があるのは工学系のエンジニアであり、医療職が続くとされる。経済・経営系の卒業生の人気も高い。法学部の卒業生の進路は、国家試験の成績によって大きく左右される。）。しかし、いずれにしても、大学で学び、そこで一定の成果を修めることが、その後の職業生活にもポジティブに影響する、との考えが一般的に共有されているとはいえるだろう。そのことが、二重学年の影響もあり、「カタストロフ」（と、何かにつけてドイツ人はよく表現する）ともいわれる混雑が大学にもたらされたとしても、上で述べたように、それでも前向きに勉強に取り組む環境が作り出される基盤となっているのだろう、と、日本からやってきた大学教育関係者としては、特に印象深く思うのである。

みながわ・ひろゆき 千葉大学法政経学部准教授。最近の主な著作に「『労働者』概念の現在」『日本労働研究雑誌』No. 624。労働法専攻。